

3 お知らせ

平成26年8月20日 豪雨災害

被災者生活再建相談のご案内

～弁護士、司法書士、税理士、建築士などの専門家(※)が無料でご相談に応じます。～

生活再建に関するお困り事やお悩み事はございませんか？

お隣さんと敷地の境界のことでもめているけど、どうしたら良いかわからない。

被災土地を相続したいけど、税金はどのくらい？

移転補償金はもらったけど、どのくらい税金がかかるの？

現地で家を建てたいけど、宅地の安全性は大丈夫かな？



※【専門家の職種】

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、技術士、建築士、土地家屋調査士、海事代理士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

被災された方の生活再建に関するお困り事やお悩み事のうち、相続、税、隣地との境界、宅地・建物の安全性など、専門家の対応が必要な相談について、ご都合の良い日時に最寄りの公民館等に専門家を派遣し、個別に相談していただける機会を設けています。

- 1 お申し込み
2 日程調整等
3 相談実施

問い合わせ先
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市都市整備局都市整備調整課復興まちづくり係

広島市復興工事事務所だより
(八木・緑井地区版 No.13)

発行
広島市都市整備局
復興工事事務所

本号では、主に今年度発注予定の工事・業務についてお知らせします。

- 1 復興工事事務所は、今年で3年目となります。
2 今年度発注予定の工事・業務等について
3 お知らせ



1 復興工事事務所は、今年で3年目となります。

復興工事事務所は、事務所開設から今年で3年目となります。
地域の皆様には、日頃から復興事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
これまでの2年間は、主に防災・減災のための施設整備の設計や境界立会、工事に必要な用地取得などを進めてまいりました。
3年目となる今年度は、多くの地域で工事に着手することになるため、工事箇所によっては、車両の通行などに不便をおかけすることになりますが、早期完成を目指し、復興事業を着実に進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。

○ 復興まちづくりビジョンの対象期間

Table showing disaster occurrence years (26-36) and recovery periods (集中復興期間, 継続復興期間).

ごあいさつ



第一用地担当課長に就任しました正木臣治です。引き続きよろしくお願いいたします。



4月から第一工務担当課長に就任しました神田裕明です。一日も早い復興のため、復興事業に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

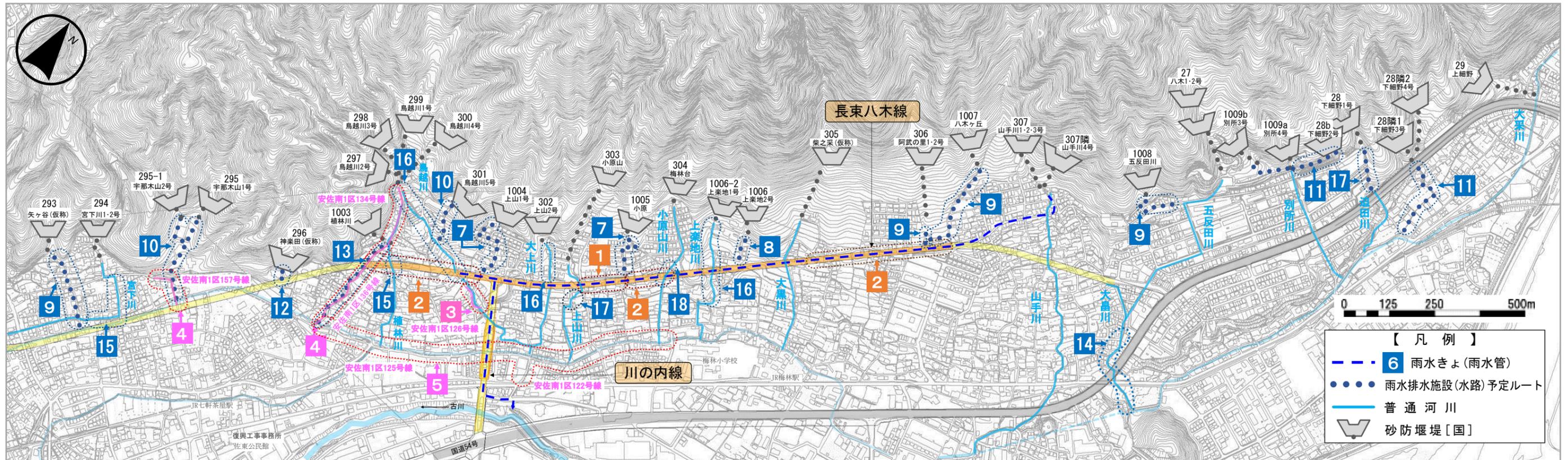
◎ ご相談ください

復興事業に関するご相談は、下記までお気軽にご連絡ください。

広島市都市整備局復興工事事務所 (安佐南区復興推進担当)
所 在 : 安佐南区緑井六丁目29番28号 (安佐南区役所佐東出張所 2階)
連絡先 : 第一用地係 082-870-6293、6294
第一工務係 082-877-3354、3356

2 今年度発注予定の工事・業務等について

今年度の予定については、次のとおりです。施設の整備・改良する区間の中には、用地協力をお願いしなければならない箇所もありますので、ご協力賜りますよう、お願いいたします。



区分・路線名	番号	今後の実施内容	
長束八木線 川の内線	1	工事を施工しています。	
	2	事業用地が取得できた箇所から、工事に着手する予定です。	
市道拡幅	126	3	工事を施工しています。
	134 136 157	4	事業に必要な用地取得等を行う予定です。
	122 125	5	今後、工事用車両の通行等に伴い、一部区間において、仮設の待避所を整備する予定です。

区分	番号	今後の実施内容
雨水きよ の整備	6	流下能力・ルート等の検討を行うための実施設計等を行った後、一部区間の工事に着手する予定です。

※ 工事の整備区域は、用地の取得状況等により変更となる場合があります。
 ※ 同一路線・溪流等において、支障物件の移設等を伴う区間がある場合、工事を分割して発注することがあります。

区分・溪流及び河川名	番号	今後の実施内容	
雨水排水施設 の整備	1004 1005	7	一部区間の工事を施工しています。
	1006	8	暫定工事が完成しました。支障物件を移設した後、引き続き工事に着手する予定です。
	293 306 1007 1008	9	一部区間の工事に着手する予定です。
	295 295-1 301	10	事業に必要な用地を取得し、一部区間の工事に着手する予定です。
	28b 28隣1	11	事業用地の確定に必要な用地測量等を行い、一部区間の工事に着手する予定です。
	296	12	事業用地の確定に必要な用地測量等を行う予定です。
	1003	13	市道拡幅と併せて、事業に必要な用地取得等を行う予定です。
	普通河川 の局部改良	五反田川	14
宮下川 植林川		15	一部区間の工事に着手する予定です。
鳥越川 大上川 上楽地川		16	事業に必要な用地を取得し、一部区間の工事に着手する予定です。
上山川 迫田川		17	事業用地の確定に必要な用地測量等を行う予定です。
小原山川		18	道路整備と併せて、一部区間の工事に着手する予定です。